

2019年9月25日

金融審議会会長
神田 秀樹 様

金融審議会委員 川島 千裕
(日本労働組合総連合会)

意見書

金融審議会を所用により欠席いたしますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

1. 「市場ワーキング・グループ」報告について

6月3日に市場ワーキング・グループにおいて取りまとめられた「高齢社会における資産形成・管理」に関する報告書は、高齢社会を念頭に置いた早い段階からの計画的な資産形成と運用、高齢による認知・判断機能の低下を前提とした金融資産管理などの重要性を提起するものであり、それらを適切に支援できる顧客本位の金融サービス提供の具体化が急がれる。

今後、金融サービス提供者における積極的な対応とともに、ライフステージに応じた金融経済教育の充実など官民の連携による環境整備が着実に進められることに期待する。

2. 「金融行政のこれまでの実践と今後の方針」について

「金融仲介機能の十分な発揮と金融システムの安定の確保」の中で、地域金融機関の各階層と探求型の対話に取り組むこと、その際に心理的安全性の確保に努力するとしている点は大切なことであると考え。これに加えて、労働組合をはじめとする従業員組織との対話も視野に入れることがあってよいのではないかと考える。

一般的に、労働組合は、組合員へのアンケートの実施などを通じて、職制のラインでは十分に把握できない現場の実状を集約し、経営側との協議や対話を通じて改善を働きかける取り組みを行っている。また、集団的な労使関係を対話のチャンネルに加えることは、心理的安全性の確保の観点からも意義があると考え。

3. 「金融制度スタディ・グループ」報告について

決済法制の整備にあたっては、「利用者利便の向上」「利用者保護」「公平な競争条件」を前提とした議論が必要であり、マネー・ロンダリング対策やテロ資金供与防止対策にかかる規制や監督については、決済事業者に対しても他の事業者と同様に求められると考える。また、ITを悪用した犯罪による被害から利用者を保護するための事業者や関係機関における管理監督体制の構築も重要である。

今後、法人の決算処理の影響や相続・贈与等の税制への対応、異なる通貨の換金による為替損益への課税など、税制全般への対応も必要になってくると考えられることから、この点についても念頭に置いた検討をお願いしたい。

以上